

質問に対する回答書

業務名: AIオンデマンド交通に係る運行システム導入業務

No	該当箇所	質問事項	回答内容
1	実施要領 p8 6(1) プレゼンテーション 及びヒアリング	プレゼンテーションの際、持ち時間の範囲内で、利用者用予約画面のデモンストレーションを行っても差し支えないでしょうか。	差し支えありませんが、プレゼンテーション・質疑応答を含め、実施要項に定める時間内で実施してください。 その場合、デモンストレーションの内容について、提案内容として提案書に記載して頂く必要がありますが、画面イメージ等を掲載し、プレゼンテーション時に動画等を用いて補足説明を行うことは可能です。
2	仕様書 p6 7. 運行システムの要件	必須要件のひとつであるア④「スマートフォン専用アプリ」は、いわゆるネイティブアプリを指し、Web アプリ(ブラウザ)は不可、と解釈しております、その形で相違ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書 p6 7. 運行システムの要件	必須要件のひとつであるア⑨「敷地内経路」の定義は、商業施設の駐車場等において「ベースとなる地図では敷地内が道路扱いになっておらず、そのままだと前面道路までしかナビゲーションされないが、御市希望等に基づき、敷地内までナビゲーションを行う事が出来るようにする」機能、と解釈しております、その形で相違ありませんでしょうか。	概ねお見込みのとおりです。 仕様書における「敷地内経路」とは、商業施設や公共施設等の敷地内において、利用者の利便性向上のため、実際の乗降地点に可能な限り近い位置まで案内・配車計算等を行える機能を想定しています。 なお、詳細については、本業務における協議を通じて決定するものとします。